

第3章

町に愛着を持ち、 意欲あふれる人を育むまち

第1節 未来を担う八千代の人づくり

第1項 教育内容の充実・・・・・・・・・・P86

第2項 教育環境の充実・・・・・・・・・・P88

第2節 生きがいのある文化的なまちづくり

第1項 生涯学習の充実・・・・・・・・・・P90

第2項 地域文化の振興・・・・・・・・・・P92

第3節 健やかでたくましい人づくり

第1項 青少年の健全育成・・・・・・・・・・P94

第2項 生涯スポーツの充実・・・・・・・・・・P96



「未来の八千代」絵画コンクール【優秀賞】

櫻井 美咲さん 中結城小学校 6年「みんな笑顔の八千代町」

第1節 未来を担う八千代の人づくり

第1項 教育内容の充実

【現況と課題】

本町では、私立幼稚園による幼児教育、小中学校教育など、本町の将来を担う子どもたちの健全な学習・成長に向けて、学習指導要領の改定に適切に対応した教育内容の充実とともに、施設の充実や安全の確保などに努めてきました。

一方、幼保一元化の検討、小学校での外国語教育義務化など、教育内容は多様に変化しているとともに、少子化のさらなる進行、家庭や地域における教育力の低下などへの対応は、依然大きな課題となっています。

今後は、教育施設の整備・充実はもとより、安全な学習環境づくりや地域学習の推進など、総合的な教育環境の充実に学校と地域が一体となって取り組み、八千代町を愛する健康で健全な子どもの育成に努めていく必要があります。

《基本方針》

八千代町の将来を担う子どもたちが、地域に愛着を持ち、心身ともにたくましく育ち、学ぶことができるよう、教育内容のさらなる充実を図ります。

〈目標指標〉

目 標 項 目	現況値 (平成 22 年)	目標値 (平成 27 年)	目標設定の考え方
学校訪問指導※ ¹ 実施回数	51 回/年 (H21 年度)	60 回/年	学校訪問指導の充実を図る。
小中学校相互授業研究※ ² 実施回数	3 回/年 (H21 年度)	5 回/年	授業参観実施回数の増加を目指す。
1 年間に 50 冊以上読書した児童数 (4・5・6 年生)	100% (H21 年度)	100%	小学生高学年全員に、50 冊以上の読書を推進する。

※ 1 学校訪問指導
教育事務所、教育委員会による学校訪問指導。

※ 2 小中学校相互授業研究
小中の連携を深めるため、小中学校間で先生がお互いに授業を参観するもの。

[具体的な施策の内容]

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 り 組 み
1. 基礎学力・基礎体力の定着	○学習指導要領の改定に対応しつつ、学校との連携による特色ある教育内容の充実を図り、児童生徒の確かな学力や体力の定着・向上を図ります。	○学校訪問指導の実施 ○学力向上対策事業 ○体力向上支援事業 ○ＴＴ講師※ ³ の配置 ○社会科副読本の作成
	○新しい教員評価や人材育成・学校活性化支援システムを活用し、教職員の資質の向上を図ります。	○新しい教員評価の実施 ○校内研修の充実
2. 相談・指導の充実	○就学相談や心の相談など、児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、相談・指導体制を整備します。	○学校指導員、生徒指導員の設置 ○心の相談教室 ○就学指導、就学相談
3. 読書活動の充実	○児童生徒一人ひとりの豊かな心を育むため、図書館と連携し、小中学校における読書活動を積極的に推進します。	○子ども読書活動推進計画の実施
4. 時代に対応した教育の推進	○小学校英語活動推進委員会を中心に、小学校外国語活動・教育内容の充実と教職員の資質向上を図ります。	○小学校外国語研修講座の実施 ○小中学校相互授業参観の実施
	○情報化時代に対応した教育内容の充実を図ります。	○パソコン教室の有効活用



合鴨農法による米づくり体験



小学校運動会

※ 3 ＴＴ講師

2人以上の教職員が連携・協力を通して一人ひとりの子ども及び集団を指導するチーム・ティーチングを行う講師。

第2項 教育環境の充実

【現況と課題】

本町の幼児教育は、私立幼稚園が担っていることから、今後とも教育環境の充実に向けて、整備や運営に対する助成を図っていく必要があります。

また、保護者の負担軽減のため、就園奨励等補助制度の適切な運用とともに、幼稚園と保育所の一元化の動向に適切に対応していく必要があります。

小中学校教育については、教育内容のさらなる充実を図るとともに、学校施設の維持管理、特に課題となっている中学校の耐震化整備を推進していく必要があります。

また、学校給食法の改正・施行を踏まえ、食に関する指導、食育などの健康教育活動を推進するとともに、安全・安心な給食を提供していくため、さらなる衛生管理と施設の更新を図る必要があります。

さらに、児童生徒を犯罪の被害から守るため、防犯パトロールや防犯教育などを定期的実施しており、今後とも犯罪防止のため、家庭、地域、学校が連携を取り合っ対策を強化していく必要があります。

《基本方針》

八千代町の将来を担う子どもたちが、健全に、安心して学ぶことができるよう、教育環境の充実に学校と地域一丸となって取り組んでいきます。

〈目標指標〉

目 標 項 目	現況値 (平成 22 年)	目標値 (平成 27 年)	目標設定の考え方
小中学校耐震化率	64.0%	88.0%	計画的な改修等により、茨城県の目標値 9 割を目指し、耐震化を進める。
「子どもを守る 110 番の家」登録件数	448 件	450 件	登録件数の維持確保を図る。

[具体的な施策の内容]

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 り 組 み
1. 幼児教育環境の充実	○幼稚園教育の向上や経営の安定化を促すため、補助金による教職員研修や教育機能の充実支援を図るとともに、幼稚園就園の奨励、保護者負担の軽減を図ります。	○運営研究費 ○就園奨励費 ○負担軽減補助金
2. 幼・保一元化への対応	○国による幼稚園と保育所の一元化の動向を踏まえ、関係機関との協議・連携のもと、幼保一元化への対応を検討します。	○幼保一元化の検討
3. 学校施設の維持管理	○国際化や情報化など、多様な教育環境の整備に対応し、学校施設の維持・管理を推進するとともに、学校の安全の向上を図ります。	○中学校耐震化改修 ○学校規模適正化の検討 ○パソコン整備及び地域情報システムのネットワーク化 ○学内の安全確保 ○教育情報ネットワーク（不審者情報）の活用
4. 特別支援教育の充実	○経済的な援助や特別な支援が必要な児童生徒に対する教育体制の充実に努めます。	○就学指導、就学相談 ○特別支援教室、適応指導教室 ○要保護児童生徒の支援
5. 学校給食の充実	○給食施設の整備・更新や衛生管理を徹底するとともに、食育や地産地消に配慮した多様な献立の考案など、給食の充実を図ります。	○施設の整備更新とドライシステム※1の運用 ○給食向上助成事業 ○給食用備品等購入 ○バイオマスタウン構想※2に基づく残菜処理
6. 児童・生徒の安全安心の確保	○学校、警察、地域住民（保護者）等の連携のもと、犯罪被害を未然に防ぐ体制の充実に努めるとともに、登下校時の子どもたちの避難場所の確保を図ります。	○保護者による通学路のパトロール ○教育委員会職員による防犯パトロール ○子どもを守る110番の家 ○通学路の防犯灯の維持管理
7. 開かれた学校づくり	○学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育て、学校を支援していく体制づくりを推進するとともに、学校施設の開放等を通じて開かれた学校づくりを進めます。	○学校支援ボランティア活動の実施 ○推進組織の整備、充実 ○学校体育施設開放事業

※1 ドライシステム

調理作業をドライで維持することを目的とし、洗浄後は速乾するような床材、床構造、排水系を持った調理運営システム。

※2 バイオマス※3タウン構想

バイオマスの発生から利用まで最適なプロセスで結ぶ総合的な利活用システムが構築された地域づくりを目指す構想。

※3 バイオマス

生物や物質の量を表す言葉、再生可能な生物由来の資源を指す。代表的なものに、家畜排せつ物や食品廃棄物などがあげられる。

第2節 生きがいのある文化的なまちづくり

第1項 生涯学習の充実

【現況と課題】

本格的な高齢社会を迎え、様々な世代の学習要求は多様化し、高まり、社会教育活動や生涯学習の環境づくりがますます重要になっています。

中央公民館は、今後とも地域住民の様々なニーズへ対応しながら、学習・交流活動の活性化、情報の収集、発信を通して、地域の教育力の向上を目指すとともに、安心して利用できるよう、施設の計画的な改修を図っていく必要があります。

図書館は、町民の身近な資料や情報の利用に供する生涯学習の拠点として、今後ともさらなるサービスの充実と利用促進を図っていく必要があります。

《基本方針》

町民誰もが、生涯を通じて学習のできる体制の整備充実を図るとともに、社会教育活動の充実により、生きがいのあるまちづくりを進めます。

また、公民館・図書館が、町民の社会教育、地域づくりの拠点としての中心的な役割を果たし、文化の香りが高く、明るく住み良い、誇れる個性のある地域づくりに貢献できるよう、利用しやすい施設づくりや事業内容の充実を図ります。

〈目標指標〉

目 標 項 目	現況値 (平成 22 年)	目標値 (平成 27 年)	目標設定の考え方
中央公民館年間利用者数	46,174 人 (H 21 年度)	50,000 人	講座等の充実により、公民館利用者の増加を目指す。
図書館の年間利用者数	31,641 人 (H 21 年度)	33,000 人	図書館サービスの充実等により、利用者の増加を目指す。

[具体的な施策の内容]

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 り 組 み
1. 生涯学習推進体制の充実	○各世代における学習ニーズに対応するため、学習機会の拡充と学習情報の提供に努めるとともに、指導者の養成確保を図ります。	○リーダーバンク※ ¹ 登録の推進
	○「町民一学習」「集落一学習」「グループ学習」を推進するために、イベント等を開催し、学習活動の実践とPRに努めます。	○生涯学習イベント（秋まつり）
2. 公民館事業の推進	○高齢社会に対応し、地域住民の様々な学習要求に応え、地域の文化等の拠点となるよう、講座、教室、高齢者・女性学級の開設や伝統文化の伝承等の機会、イベントを実施します。	○公民館講座、教室 ○各種展示 ○ミニシアター ○施設の維持管理
3. 図書館サービスの充実と利用促進	○町民の生涯学習の最も身近な施設として、他館や関係機関との連携協力のもと、資料・情報の収集、整理と利用図書資料の整備充実を図るとともに、適正な運営を進めます。	○図書館資料の整備充実 ○施設の維持管理
	○利用しやすいサービス体制の充実や図書館行事の企画、開催やPR活動を充実し、利用を促進します。	○図書館利用の促進 ○図書館サービスの充実 ○図書館行事の開催 ○読書団体の育成
4. 社会教育活動の推進	○女性団体などの社会教育団体や学習グループの育成と活動の支援に努めるとともに、各種団体間の連携による活動の活発化を図ります。	○社会教育団体の育成支援



八千代の秋まつり

※1 リーダーバンク

生涯学習やスポーツなどの指導者として活躍する人材を登録する人材バンク。

第2項 地域文化の振興

【現況と課題】

本町ではこれまで、文化協会や祭ばやし連合会などの活動支援、芸術鑑賞の機会の拡充などにより、伝統文化、芸術の振興に努めてきました。しかしながら、各種活動においては、指導者・後継者不足のほか、会員の高齢化による活動停滞などの問題が顕著となっています。

今後は、町民の芸術・文化活動を支援する体制の改善・充実が必要になっています。

また、本町では、県指定2件、町指定40件が文化財に指定されており、今後とも未調査の文化財の計画的な調査を進め、保存・活用を図っていく必要があります。

さらに、歴史民俗資料館を中心に、歴史・民俗資料の収集・保存・活用を図り、施設の利用促進を図るとともに、地域の生活文化などを生かした特色あるまちづくりに向けて、町民とともに取り組んでいく必要があります。

《基本方針》

文化協会とともに、町民が芸術・文化にふれる機会をより一層拡充し、郷土に根ざした芸術・文化の伝承と振興に努めていきます。

また、先人の築いた歴史・文化を後世に伝えるため、文化財保護計画に基づき、長期的展望に立った文化財の保護・保存・活用を図ります。

〈目標指標〉

目 標 項 目	現況値 (平成 22 年)	目標値 (平成 27 年)	目標設定の考え方
芸術・文化普及事業 参加者数	200 人 (H20 年度)	250 人	芸術講演事業の参加者の増加を目指す。
町指定・県指定文化財 への推進	県指定 2 件 町指定 40 件	県指定 4 件 町指定 45 件	新たに文化財の県指定、町指定を推進する。
資料館入館者数、利用者数	1,012 人 (H20 年度)	1,500 人	歴史民俗資料館の入館者数の増加を目指す。

[具体的な施策の内容]

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 り 組 み
1. 芸術・文化活動の推進	○芸術・文化の普及に関する諸事業の推進により、芸術・文化にふれる機会を拡充し、豊かな感性を育み、地域の芸術・文化の向上と振興を図ります。	○芸術公演会の実施 ○八千代町菊花展
	○町の花「菊」の推奨と町内美化運動の啓発に努めます。	
	○文化協会加盟団体の連携強化と自主的活動を推進し、町民が芸術・文化にふれる機会の拡充を図るとともに、文化協会や祭ばやし連合会をはじめ、町民の自主的な芸術・文化活動を支援します。	○講演会、独自事業の開催
	○文化協会やリーダー協会から指導陣（ボランティア）を確保し、伝統文化を子どもたちに教え伝え、豊かな感性と人間性を育みます。	○伝統文化子ども教室の開催 ○後継者・指導者の育成
2. 文化財の保護・保存・活用	○未指定文化財の調査を実施し、新たに文化財の指定を図ります。	○文化財の調査・指定・保存事業
	○指定文化財の防火防犯、保存修理、史跡整備など保存・活用を図ります。	○指定文化財保存・活用事業
	○開発との調整を図り、試掘調査・発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護を図ります。	○埋蔵文化財調査・保存事業
	○文化財所有者や町民への文化財の普及啓発を図るとともに、文化財の保護・保存・活用を推進します。	○文化財の普及・啓発事業
3. 歴史民俗資料館活動等の充実	○歴史民俗資料を計画的に収集し、適切な環境での資料の収蔵や保存を図るとともに、学習機会の提供に努め、生涯学習の場として活用します。	○資料収集・保存・活用事業 ○資料展示活用事業 ○資料館教育普及事業
4. 歴史・文化を生かしたまちづくりの推進	○地域の生活文化など、いまだ埋もれている地域資源を発掘し、地域の歴史・文化を生かしたまちづくりを推進します。	○歴史文化まちづくり構想の検討

第3節 健やかでたくましい人づくり

第1項 青少年の健全育成

【現況と課題】

少子化や核家族化、様々な情報の氾濫などを背景に、青少年を取り巻く社会環境はますます複雑化しており、いじめ問題や不登校、暴力や犯罪への関与など、少年非行も低年齢化、凶悪化する傾向が全国的にも大きな社会問題となっています。

本町ではこれまで、学校や地域、家庭の連携のもと、地域環境の浄化や非行防止活動等を積極的に推進してきました。

また、豊かな人間性を持った青少年を育成するため、家庭教育学級の開設や親子ふれあい活動など、子どもを対象とした事業を積極的に取り入れ、心豊かな家庭づくりの推進に努めてきました。

今後とも、青少年が本町の将来の担い手として、広い視野を持ち健全に育成されるよう、引き続き、青少年活動を支援するとともに、青少年に良好な環境を町・地域ぐるみで整備していく必要があります。

《基本方針》

地域や家庭が連携し教育力を高め、青少年が心身ともに健康で人間性豊かに成長できるよう、町・地域ぐるみで健全育成の環境・体制づくりを推進します。

〈目標指標〉

目 標 項 目	現況値 (平成 22 年)	目標値 (平成 27 年)	目標設定の考え方
地域子ども教室参加者数	669 人/延 (H21 年度)	700 人/延	地域子ども教室の参加者の増加を目指す。

[具体的な施策の内容]

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 り 組 み
1. 青少年健全育成活動の推進	○様々な社会環境に対応できる豊かな人間性を持った青少年を育成するため、団体やグループでの体験型活動を推進します。	○青少年相談員活動 ○子ども会連合会事業 ○長期宿泊体験事業 ○地域子ども教室 ○エコキッズ活動 ○はたちのつどい
2. 青少年健全育成環境の整備	○家庭、地域、学校及び関係団体との連携のもと、青少年に有害な環境の浄化活動を促進します。	○パトロールの実施 ○環境浄化活動
3. 地域や家庭における教育への支援	○家庭教育学級の推進を図り、親の教育に対する正しい認識と適切な指導方法を浸透させ、健全で心豊かな家庭づくりを推進します。	○家庭教育学級の開設 ○親子ふれあい関連事業



地域子ども教室



長期宿泊体験事業「愛らんど八千代」

第2項 生涯スポーツの充実

【現況と課題】

体育やスポーツは、人間性を豊かにするとともに、健康で文化的な生活を営むうえでわけて重要な役割を果たすものです。近年、町民の健康に対する関心は一層高まり、生活水準の向上や自由時間の増大に伴って、健康づくり、体力づくりのため、スポーツを楽しむグループが多くなっています。

今後とも、町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、施設の整備やスポーツ団体・指導者の養成、スポーツ情報の収集・提供など、生涯スポーツ環境の充実を図っていく必要があります。

《基本方針》

町民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、一人ひとりに合った健康づくりや体力向上に取り組むことができるよう、関係機関との連携のもと、施設の整備・充実や組織・指導体制の充実を図ります。

〈目標指標〉

目 標 項 目	現況値 (平成 22 年)	目標値 (平成 27 年)	目標設定の考え方
各種スポーツ教室 参加者数	70 人/年 (H21 年度)	100 人/年	各種スポーツ教室参加者の増加を目指す。
体育振興普及事業 参加者数	120 人/年 (H21 年度)	150 人/年	体育指導委員会主催、体育館主催事業の参加者の増加を目指す。
スポーツ少年団加入者数	363 人 (H21 年度)	370 人	スポーツ少年団加入者の増加を目指す。



[具体的な施策の内容]

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 り 組 み
1. スポーツ・レクリエーション活動の推進	○スポーツ大会やスポーツ教室の開催と、スポーツ・レクリエーションの情報提供やPR活動を行い、町民の関心を高めます。	○スポーツ・レクリエーション活動の推進
2. スポーツ・レクリエーション施設の整備活用	○町民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるよう、施設の整備と適切な管理運営に努めます。	○総合体育館の適正な管理と有効活用 ○体育センターの管理運営 ○海洋センターの管理運営 ○運動公園の維持管理
3. 指導者の育成と活用	○研修や講習会を通して、スポーツ指導者の養成と人材確保に努めます。	○スポーツリーダー及び指導者の養成
4. スポーツ団体の育成	○スポーツ団体の活動を支援するとともに、各団体の連携の強化を図り、生涯スポーツの普及・振興を推進します。	○スポーツ団体活動の支援



ふれあいウォーキング



歩く会